
第 3 期 小 平 町 総 合 戦 略

令和 7 年 3 月

目次

第1章. 総合戦略策定にあたって	1
1. 第3期総合戦略策定の背景.....	1
2. 総合戦略の位置づけ	1
3. 計画期間.....	1
4. 推進・検証体制	2
(1) 推進・検証方法	2
(2) 推進・検証組織	2
5. 国等の計画	3
(1) デジタル田園都市国家構想総合戦略	3
第2章. 総合戦略の基本的な考え方.....	4
1. アンケート調査結果からの主要課題.....	4
2. 第3期総合戦略の基本目標.....	5
第3章. 基本目標ごとの具体的施策の展開	7
1. 基本目標1 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち.....	7
(1) 施策1-1 地域産業の持続的な発展	7
(2) 施策1-2 デジタル技術を活用した新たな産業の創設と雇用拡大.....	8
2. 基本目標2 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまち	10
(1) 施策2-1 安心して育児ができる環境整備.....	10
(2) 施策2-2 将来のまちの担い手を育て活かす	12
3. 基本目標3. 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち.....	13
(1) 施策3-1 高齢者等の生活の不便さと不安の解消	13
(2) 施策3-2 社会参加による生きがいづくり.....	14
4. 基本目標4 まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち	15
(1) 施策4-1 コンパクトなまちづくりの推進.....	15
(2) 施策4-2 住宅施策の拡充による定住・移住の促進	16

第1章. 総合戦略策定にあたって

1. 第3期総合戦略策定の背景

国では、人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、平成26年に人口の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び長期ビジョンに基づき、今後5か年で取り組む目標や施策・基本的方向および具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町においても、国の動向や本町の状況を踏まえて、平成27年に「小平町総合戦略」（以下、「第1期戦略」という。）を策定し、その後、令和元年度に「第1期戦略」を見直し、「第2期総合戦略」（以下、「第2期戦略」という。）を策定しました。

このたび、第3期小平町総合戦略（以下、「第3期戦略」という。）を策定するにあたり、令和5年12月26日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえるものとします。

2. 総合戦略の位置づけ

第3期戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。

第2期戦略の検証結果を踏まえ、町の最上位計画である「第6次小平町総合計画」との整合性を図りつつ、小平町の魅力を活かし実情にあった具体的な施策・事業を掲げるものです。

3. 計画期間

第3期戦略は、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。

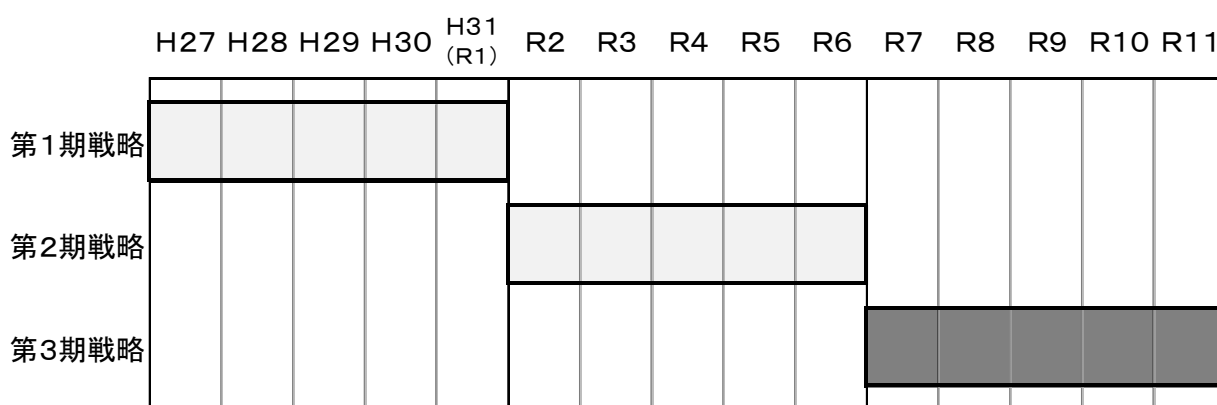


図1-1 計画対象期間

4. 推進・検証体制

(1) 推進・検証方法

総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに、客観的な指標である重要業績評価指標（KPI¹）を設定し、これらの数値の進捗状況を確認することにより施策や事業の効果を検証し改善を行う仕組み（PDCAサイクル²）を構築します。

(2) 推進・検証組織

①小平町人口減少問題対策本部

本部は町長を本部長に、特別職、課長職で構成。本部に課長補佐職、係長職で構成する幹事会を設置。人口ビジョン及び総合戦略の策定や実行について審議・決定を行います。

②小平町施策評価第三者委員会

町民等で各分野において知見を有する者で構成。総合戦略に基づく施策等について目標の達成状況等を評価検証します。

1 Key Performance Indicator の略 施策や事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

2 Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）、の4つの視点をプロセスの中に取組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

5. 国等の計画

(1) デジタル田園都市国家構想総合戦略

本総合戦略は、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあり、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す好機としています。

地方版総合戦略（地域ビジョン）は、デジタルの力を活用し、解決すべき地方の社会課題は以下としています。

①地方に仕事をつくる

- ・スタートアップ・エコシステムの確立
- ・中小・中堅企業DX³
- ・スマート農林水産業・食品産業
- ・観光DX
- ・地方大学を核としたイノベーション創出

②人の流れをつくる

- ・「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流
- ・関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進
- ・地方大学・高校の魅力向上
- ・女性に選ばれる地域づくり

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・デジタル技術を活用した子育て支援等の推進
- ・結婚・出産・子育てへの支援
- ・仕事と子育て・介護が両立できる環境整備

④魅力的な地域をつくる

- ・質の高い教育、医療サービスの提供
- ・公共交通・物流・インフラ分野のDXによる地域活性化
- ・まちづくりDX
- ・地域資源を活かした個性あふれる地域づくり
- ・防災・減災、国土強靱化等による安心・安全な地域づくり
- ・地域コミュニティ機能の維持・強化

3 Digital Transformation デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。

第2章. 総合戦略の基本的な考え方

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においてデジタルの力を活用して地方が解決すべき4つの課題に、小平町で実施した「アンケート調査結果」における以下の主要課題を加え、第3期戦略の基本目標を次のとおり設定します。

1. アンケート調査結果からの主要課題

- 人口減少の不安を解消する買物環境や公共交通、医療など公的サービスの確保
今後の人口減少に対し町民の多くが不安を感じており、日用品の買物ができる環境の確保、路線バスなど公共交通や、医療、社会福祉などの公的サービスを確保・維持していくことが必要です。

- 農業・漁業の担い手の確保と特産品生産の支援や、町内企業の体質強化
人口減少克服のために、新規就農者・就漁者など農業・漁業の担い手や、特産品生産の支援、並びに各種制度による町内企業の体質強化を図ることにより、安定した雇用を確保していくことが必要です。

- 子育て世代への経済的な支援や保育サービスによる支援
若い世代の希望をかなえていくために、乳幼児等医療費の無償化や高校通学バス助成などの経済的支援や、預かり保育など保育サービスの充実が必要でです。

- 認知症対策など介護予防事業やひとり暮らしでの安心
住み慣れた地域で生涯を過ごすために、認知症対策、生活支援サービスの充実など介護予防事業の展開や、「あんしんケータイ」の貸与などひとり暮らしの高齢者が助けを求められる環境の確保が必要でです。

- 定住者を確保する空き家の利活用や住宅新築等の助成
人口減少克服のために、定住者を確保する空き家の利活用や住宅新築等助成事業の推進、並びに町営住宅の住環境の向上を図ることが必要でです。

2. 第3期総合戦略の基本目標

【基本目標1】多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち

役場での雇用はもちろんのこと、小平町の主要産業である1次産業の安定的な雇用創出を図るとともに、新規事業の支援・拡大により多様な職業が選択でき、誰もがやりがいを持って働き続けることができるまちづくりを進めます。

◎施策1-1 地域産業の持続的な発展

◎施策1-2 デジタル技術を活用した新たな産業の創設と雇用拡大

【基本目標2】充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまち

若い世代の出産・子育ての実現を支援するとともに、地域の子どもたちが学習や教育面で都市部と格差がない環境を整備します。

◎施策2-1 安心して育児ができる環境整備

◎施策2-2 将来のまちの担い手を育て活かす

【基本目標3】住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち

高齢になってもいきいきと暮らしていけるよう、健康づくりや介護体制の充実を図り、老後生活を快適に過ごせるまちづくりを進めます。

◎施策3-1 高齢者等の生活の不安と不便さの解消

◎施策3-2 社会参加による生きがいつくり

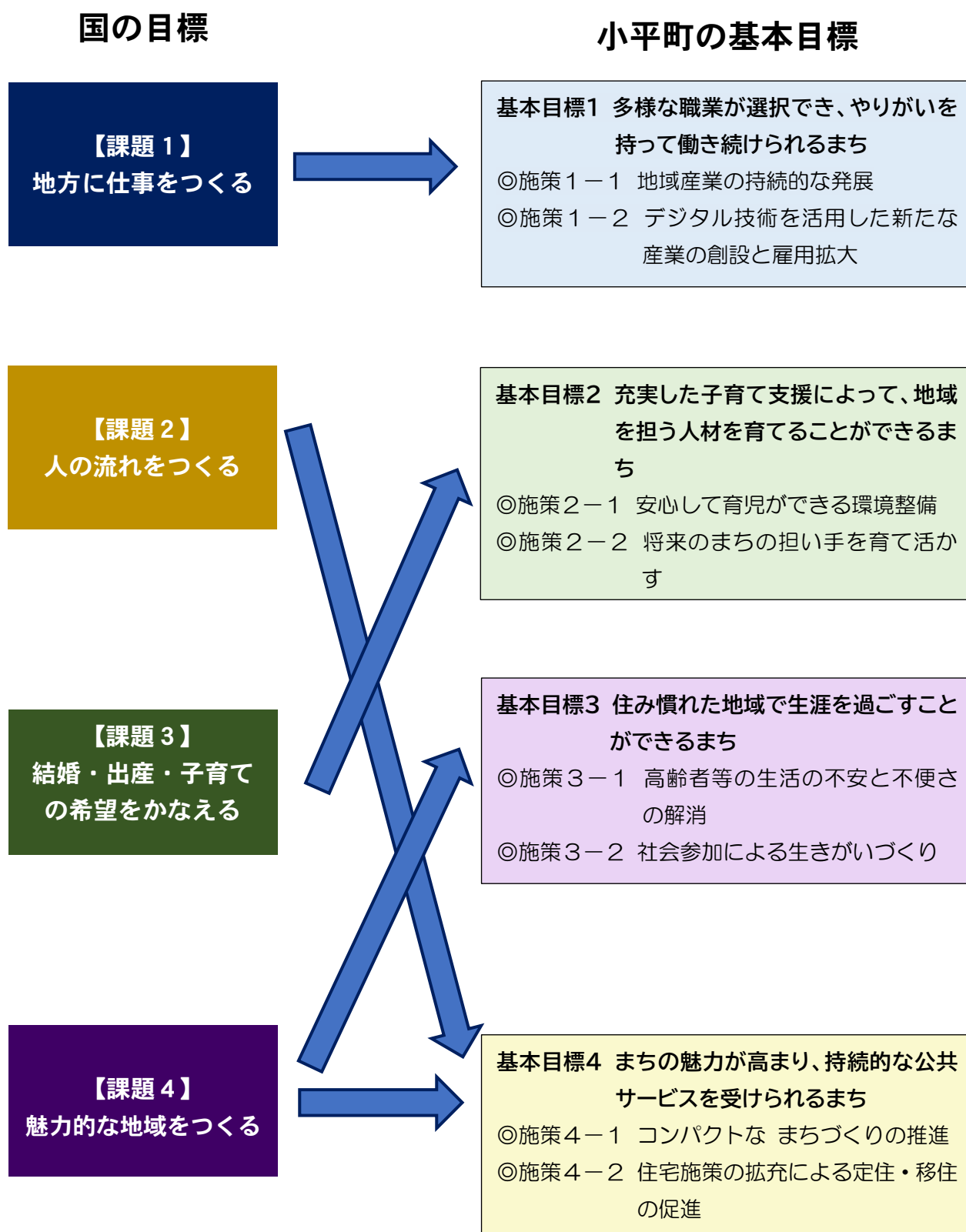
【基本目標4】まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち

街並みや住環境の整備、既存ストックの有効活用を図り、居住者及び事業者の定住・定着を促進することで、安定的な地域経営に取り組めます。

◎施策4-1 コンパクトなまちづくりの推進

◎施策4-2 住宅施策の拡充による定住・移住の促進

■ デジタルの力を活用しながら地方が解決すべき課題と小平町の基本目標との関係



第3章. 基本目標ごとの具体的施策の展開

1. 基本目標1 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち

役場での雇用はもちろんのこと、小平町の主要産業である1次産業の安定的な雇用創出を図るとともに、新規事業の支援・拡大により多様な職業が選択でき、誰もがやりがいを持って働き続けることができるまちづくりを進めます。

基本目標	新規雇用者数 計36人(R5)→計41人(R11)
施策に関する基本的方向	○まちの基幹産業の持続的な発展を支え、雇用の場を確保します。 ○農水産物の6次産業化をはじめ、観光分野の強化や情報通信等における先端技術の活用を図るため、役場での雇用はもちろんのこと多様な職業が選択できる環境を創出します。

(1) 施策1-1 地域産業の持続的な発展

①地域産業の経営安定化と働く場の確保
◆漁業の振興 ○水産資源確保と生産基盤の整備促進 ・漁組と連携して資源確保のためサケ稚魚放流や、漁港漁場の整備の促進、基盤機能保全への補助、近代化資金利子補給等の各種支援策により生産額の向上や漁家経営の安定を図ります。
◆畜産業の活性化 ○畜産施策の推進 ・令和3年度から令和5年度にかけて整備した和牛繁殖センターの畜舎を活用し、指定管理者・関係団体と連携しながら畜産振興を図ります。 ・繁殖牛及び肥育牛飼養頭数を増頭することにより、「おびら和牛」の認知度を向上させ、ブランド化を一層推進して地域の活性化を図ります。
◆森林資源の活用 ○民有林育成事業 ・水源のかん養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全に加え、造林、間伐、野鼠駆除等、森林の有する多面的機能を発揮するため、民有林育成事業により雇用に繋がります。

K P I（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R11）
民有林育成事業による継続雇用者数	13人/年(R5)	13人/年
漁業販売取扱額の向上	25億9900万円 (R5)	25億9900万円 以上/5年平均
漁組組合員数の減少抑制	39人(R5)	39人
町内畜産農家による和牛素牛販売額	116,658千円(R5)	116,658千円 以上/5年平均
畜産施設における新規雇用者数	計3人(R2~R5)	計3人

(2) 施策1-2 デジタル技術を活用した新たな産業の創設と雇用拡大

①農業の6次産業化やスマート化の導入

◆農業の振興

○農業法人支援事業

- ・農家の個々の経営状況を見極めながら農業支援を推進し、法人化する経営体の相談支援を実施するとともに、1次産業の担い手の確保と新規参入者の受け入れ体制の強化を図るため、農業法人に対して、6次産業化を進める際、その費用の一部を助成します。

○耕畜連携による循環体制の確立

- ・和牛繁殖センターを活用した飼養管理労力の軽減と、堆肥製造センターで製造した堆肥を活用した耕畜連携による循環体制の確立を図ります。

K P I（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R11）
農業法人新規設立数	計3件 (R2~R5)	計3件
畜産施設における飼育頭数	190頭/年 (R5)	300頭/年
畜産施設内で一貫して育成される子牛の頭数	0頭(R5)	90頭

②地域資源のブランディング

◆特産品・ブランド化

○特産品振興支援事業

- ・町内において特産品振興のため、生産活動施設整備費、調査研究費を支援し、町特産品のブランド化を図ります。

○小平産小麦（北海 259）普及促進事業

- ・新種の小麦「北海 259」の普及PRとして、各種イベントに出店して消費・販路の拡大を行う。

K P I（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R11）
特産品振興支援事業申請件数	計6件 (R2～R5)	計6件
小平産小麦（北海 259）の普及PR回数	1回/年 (R5)	2回/年

③観光や情報発信の事業推進による雇用と市場の拡大

◆交流・観光の活性化

○重要文化財施設等の計画的な補修及び整備

- ・「旧花田家番屋保存活用計画」に基づき計画的な補修及び整備を図ります。

◆町の魅力に関する情報発信

○観光・移住情報発信事業

- ・町の観光・移住情報について、町のHPや道の駅を中心に情報発信を行い観光・移住促進を図ります。

○他市町村との広域交流事業

- ・幌加内町、沼田町との3町広域振興協議会、留萌市、増毛町との留萌南部地域広域観光連携協議会等、他市町村と広域連携し特産品・移住PRを行います。

K P I（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R11）
年間観光客数	156,476人/年 (R5)	172,000人/年
広域連携による都市部でのPR活動	1回/年 (R5)	3回/年

2. 基本目標2 充実した子育て支援により、地域を担う人材を育てることができるまち

若い世代の出産・子育てを支援するとともに、地域の子どもたちが学習や教育面で都市部と格差がない環境を整備します。

基本目標	年少人口比率（15歳未満の人口比率） 8.6%（R6） → 8%台を維持（R11）
施策に関する基本的方向	○子育ての労力を軽減し、若い世代が多様性・自立性のある生活を営むことができるように支援します。 ○十分な学習環境を整備し、学力向上と地域への愛着を持った、町の将来を担う子どもたちを育てます。

(1) 施策2-1 安心して子育てができる環境整備

①子育て世帯への経済的支援
○子育て世帯ごみ廃棄支援 ・子育て家庭から排出される紙おむつ等不燃系埋立ごみの廃棄に関して、指定の不燃系ごみ袋を支給し、経済的支援を図ります。 ○高校生通学定期助成事業 ・生活路線バスを利用する通学者に対し通学費用の負担軽減を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	現況値（期間）	目標値（R11）
保育者移住世帯数	2世帯/年 (R5)	3世帯/年
通学定期助成申請者に対する助成金交付率	100% (R5)	100%

②子育てとしごとの両立支援

◆日中の子どもの預かり支援

○放課後児童クラブ

- ・保護者が就労により昼間児童を保育する方が誰もいない家庭を対象として、小平地区と鬼鹿地区の2箇所に放課後児童クラブを設置して、学校授業終了後に児童が安全適切に過ごす場を提供します。

◆就労等の支援

○ひとり親家庭の自立支援

- ・ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身健やかに成長できるよう、自立に必要な情報提供、相談指導の支援を行うほか、関係機関と連携し職業能力の向上及び求職活動の支援を行います。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R11)
放課後児童クラブ利用者数	36人/年 (R5)	30人/年
ひとり親家庭等の移住世帯数	0世帯/年 (R5)	1世帯/年

③子育てを支援する各拠点の維持・確保

◆子育て支援・交流

○子育て支援一時預かり託児事業

- ・検診時等の一時預かりとして実施します。

○うちの子一番クラブ

- ・1～3歳児や保護者同士の交流やネットワークを構築するとともに、講演会や遊び教室をとおして子どもの発育や子育てに関する情報の提供を行います。

○各種スポーツ事業

- ・おびらっ子スポーツクラブ等、幼児・児童を対象としたスポーツ事業を実施します。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R11)
20代から30代までの女性人口の変化率	192人(74%) (R6.3.31 現在)	現況値の85%

(2) 施策2-2 将来のまちの担い手を育て活かす

①子どもの学力向上による有能な人材の輩出・確保

◆食育の推進

○給食地元食材活用事業

- ・学校給食において給食地元食材活用事業により、地元食材を利用した学校給食メニューを提供します。

◆家計や地域の利便性による影響を受けない学習環境の充実

○小平町の将来を担う「人材」の育成

- ・子どもたちの学習意欲の向上のため、学習の場や各種習い事の教室等の設置を支援します。

KPI（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R11）
学校給食における地元産の食材の使用率	69% （R5）	70%

3. 基本目標 3 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち

年を重ねてもいきいきと暮らしていけるよう、健康づくりや介護体制の充実を図り、老後生活を快適に過ごせるまちづくりを進めます。

基本目標	要介護認定率 ：20% (R5) → 23%以下 (R11)
施策に関する基本的方向	○総合健診や各種介護予防対策など各種高齢者支援策を充実させるとともに、高齢者一人ひとりが生きがいを感じながら地域のコミュニティに有機的に関わることを進めます。

(1) 施策 3-1 高齢者等の生活の不便さと不安の解消

①高齢者世帯等に対する生活支援	
○一般廃棄物分別処理事業	・高齢者や障がい者等の世帯において、本人や家族ではごみの分別が難しい世帯に対し、分別支援をします。
○緊急通報サービス支援事業	・ひとり暮らしの高齢者・重度身体障害者等が、急病等の緊急時において助けが求められるように、緊急通報システム機器の貸与を行い、在宅福祉の向上を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R11)
一般廃棄物分別処理事業利用世帯数	17世帯/年 (R5)	15世帯/年
緊急通報サービス支援利用者数	39人/月 (R5)	40人/月

(2) 施策3-2 社会参加による生きがいづくり

① 社会参加の機会と移動手段の確保・支援

◆社会参加の促進と機会の確保

○おびらふるさと塾の開催

- ・地域の魅力を探究し、活用を考える学びの場を設け、高齢者が参加しやすいテーマを取り入れることにより、参加者または講師として高齢者の参加を促します。

○高齢者社会活動等参加ポイント事業

- ・高齢者の健康維持や介護予防、健康寿命の延長を図ることを目的として、高齢者の健康づくりや社会活動の参加に対してポイントを付与し、蓄積されたポイントに応じて商品券を交付します。

◆移動手段の確保・支援

○高齢者交通費助成事業

- ・高齢者福祉の増進のために町内移動の利便性を確保し、高齢者の活動範囲の拡大による人的交流の活性化を促すことを目指し、公共交通の運賃を助成する乗車券を交付します。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R11)
おびらふるさと塾の高齢者登録者数	20名/年 (R5)	20名/年
高齢者社会活動等参加ポイント事業登録者数	272人/年 (R5)	270人/年
高齢者交通費助成事業延べ利用件数	3,308件/年 (R5)	3,300件/年

4. 基本目標 4 まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち

街並みや住環境の整備、既存ストックの有効活用を図り、居住者及び事業者の定住・定着を促進することで、安定的な地域経営に取り組めます。

基本目標	転出数の維持 ：120人（R5） → 120人（R11）
施策に関する基本的方向	○公共施設の維持管理費の縮減及び効率化を図ることで、持続可能なまちづくりを進めます。 ○住宅の新築、整備、解体に関する助成を手厚くし、まちなかへの居住や住み替えを促進します。

(3) 施策4-1 コンパクトなまちづくりの推進

① 地域経済の活性化支援
<p>◆日常の買い物場所の確保</p> <p>○プレミアム商品券発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内での購入促進を図るため、小平町商工会でのプレミアム商品券の発行を支援します。 <p>◆町の環境維持・整備</p> <p>○小平町空き家等解体撤去事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の景観及び町民の安全安心の確保を図るため、町内の空き家等の解体及び撤去に係る費用の一部を補助するとともに、広報、HP等で周知を行い、散見される空き家の適切な管理に繋がります。 <p>◆公共施設の維持管理</p> <p>○小平町多目的防災交流施設「群来る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティ機能を充実させた町民の憩いの場・健康増進の場・災害発生時の地域防災体制の拠点の場・地域交通の拠点となるバス待合の場・役場鬼鹿支所・鬼鹿診療所・鬼鹿歯科診療所などを兼ねそろえた複合施設として、今後も利用増を図ります。

K P I（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R11）
プレミアム商品券の発行額	1,200万円/年 （R5）	1,200万円/年
空き家解体件数	計22件 （R5）	計25件
多目的防災交流施設の利用者数	2,672人 （R5）	2,600人

(4) 施策4-2 住宅施策の拡充による定住・移住の促進

①定住を促進する良質な住まいの整備

○住宅新築等助成事業

- ・定住を促進する良質な住まい整備のため、町内に居住しようとする者が、住宅を新築又は増改築、空き家等の改修において、町内業者による施工を実施した場合、新築等の経費を一部助成します。

○住環境整備費助成事業

- ・定住を促進する良質な住まい整備のため、町内に居住しようとする者が、住宅の改修において、町内業者による施工を実施した場合、改修工事の一部を助成します。

○住まいの確保

- ・若い世代の定住促進と町外からの移住拡大を図るため、公営住宅の居住環境向上のための改善や公営住宅の本来の用途に支障のない範囲でみなし特公賃住宅への転用について、今後も住宅の居住環境状況を見極めつつ計画的に改善を進めるなど、多様な住宅施策を総合的に推進します。

○移住等体験用住宅事業

- ・町内に移住を検討している方を対象に、町での生活を体験できる住宅（「小平町お試しハウス“ちょい蔵”」）を一定期間提供します。

KPI（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R11）
住宅新築等助成事業助成件数 （新築・増改築、空き家の改修等）	計12件 （R2・R3・R5）	計8件
住環境整備費助成事業助成件数 （住宅改修）	計39件 （R2・R3・R5）	計40件
公営住宅の改善戸数	計41戸 （R2～R5）	計14戸
移住等体験用住宅入居者数	10組 （R5）	10組/年

②観光・移住者を受け入れる情報コンテンツの充実化

◆移住等に関する情報発信等の支援

○観光・移住情報発信事業／再掲

KPI（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R11）
年間観光客数	156,476人/年 （R5）	172,000人/年